

## 第2章 『次の内閣』の活動

# 7 外務・防衛、安全保障

外務・防衛部門では、安全保障調査会とともに、安倍政権の安全保障法制への対応を協議した。また、平素から外交や防衛の諸課題についてヒアリング等に取り組むとともに、政府提出法案・条約への対応を協議・決定した。

### 民主・維新の「基本的政策合意」にて方針確認

安倍政権が2015年9月に成立させた安全保障法制は、集団的自衛権の行使を認める「新三要件」が曖昧で歯止めとならないことや、政府が集団的自衛権を行使して対応しなければならないと説明する事例に蓋然性や切迫性が認められないこと等、多くの問題を含むものであった。同法の附則には6ヶ月以内の施行が規定され、2016年3月までには法律としての効力が生じることとなっていた。そのまま施行されれば、自衛隊の海外における活動の拡大に歯止めがかからなくなるばかりか、戦後、我が国が平和憲法の下で採ってきた海外で武力行使を行わないという平和主義の原則を、根底から変えてしまいかねないものであった。

一方、わが国を取り巻く諸情勢の変化や、安全保障環境の変容については、十分に対応しなければならない。そのため、憲法の範囲内で、我が国の平和・安全、国民の生命・財産、領土領海を守り、PKOをはじめとする国際的な安全保障環境を改善する活動を行う必要がある。民主党および維新の党は、これらの観点から、統一会派結成にむけて2015年12月に取りまとめた「基本的政策合意」において、「安全保障については、立憲主義と専守防衛を前提に、現実主義を貫く」ことで合意した。また、安倍政権が成立させた安

全保障法制に対しては「憲法違反など問題のある部分をすべて白紙化するとともに、我が国周辺における厳しい環境に対応できる法律を制定する」ことを明記した。

### 現実主義に基づく議員立法法案を提出

2016年の190回通常国会で衆議院の統一会派を結成した両党は、「基本的政策合意」の方針に基づき、政府が成立させた安全保障法制2法(平和安全法制整備法および国際平和支援法)を、いったん白紙に戻す内容の議員立法を策定した。また、過去に両党が共同で国会に提出していた領域警備法案を更新するとともに、我が国周辺の地域における日本の平和及び安全に重要な影響を与える事態(周辺事態)に対応するための周辺事態法改正案、国際連合平和維持活動等について、昨今の国際情勢およびニーズの変化に対応する内容とするPKO協力法改正案を策定した(詳細 p.32)。

2月には、これらの議員立法法案のうち、領域警備法案、周辺事態法改正案、PKO協力法改正案については民主党と維新の党の共同で、政府が成立させた安全保障法制2法をいったん白紙に戻す内容の法案については民主党と維新の党、共産党、社民党、生活の党の5党の共同で、それぞれ衆議院に提出した。

しかし安倍政権は、これら野党が提出した議員立法をまともに受け止めようとはしなかった。野党提出法案は、国会において一度も審議されることがないまま、3月29日には、安倍政権の安保法制の施行が強行された。



2016.2.18 領域警備法案・周辺事態法改正案・PKO法改正案を衆議院に提出

## 「思いやり予算」への対応を議論

政府は190回通常国会に、在日米軍駐留経費負担特別協定案を提出した。同案は、日米地位協定において米側に負担義務がある経費のうち、在日米軍基地で働く職員の労務費や、基地内の光熱費・水道費、訓練移転費などを日本側が負担する、いわゆる「思いやり予算」等に関し、現行規定が2016年3月末に失効するため、新たに今後の5年間について協定を締結するものであった。

思いやり予算は、我が国の安全保障に不可欠な在日米軍のプレゼンスを支えるものであり、必要なものである。ただし、娯楽性の高い施設で勤務している労務者の人件費や、家族住宅も含めた光熱水料等の負担の割合など、日本側の負担の在り方について納税者の理解を得られるものとすべく、これまでも内容の見直しが行われてきた。

これらの点について、外務・防衛部門では、政府等から入念なヒアリングを行い、法案対応について議論した。その結果、費用の負担額はピーク時(平成11年度)に比べ31%カットされていること、福利厚生施設で働く労働者数を段階的に515人減らすこととなっていること、光熱水料等の日本側の負担割合を72%から61%に引き下げることになっている等、指摘されてきた分野における一定の削減努力が認められることから、民進党は賛成し、同協定案は承認された。

## 外務・防衛の諸課題についてヒアリングを実施

2016年5月には、三重県においてG7伊勢志摩サミットが開催されるとともに、米オバマ大

統領が、現職米大統領として初めて被爆地・広島を訪問した。外務・防衛部門では、これらについて政府ヒアリングを行うとともに、有識者からの意見聴取等を通じて、国際的な政治、経済、安全保障の諸課題について議論を行った。

また、北朝鮮は、2016年1月6日に、水爆実験と称して過去4度目となる核実験を強行した。2月6日には、沖縄県上空を通過する長距離弾道ミサイル発射実験を行い、その後も累次にわたって各種ミサイルの発射等の暴挙を繰り返した。これら北朝鮮の動向について、政府からヒアリングを行い、対応の在り方について議論を行った。

## 政府提出法案・条約等への対応を決定

190回通常国会では、前述の在日米軍駐留経費負担特別協定案以外にも、2015年の189回通常国会から継続審議となっている3本の条約(日・カンボジア航空協定、日・ラオス航空協定、日・イラン受刑者移送条約)とともに、7本の条約(日・オマーン投資協定、日・イラン投資協定、日・ドイツ租税協定、日・チリ租税協定、日・インド租税協定改正、日・フィリピン社会保障協定、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定)が審議された。そのうち、TPP協定以外の9本の条約について、民進党は賛成し、両院で承認された(TPP協定については詳細 p.33)。また政府から提出された在外公館名称位置給与法改正案についても賛成し、成立させた。